

古い話になってしまいが、1960年に日米安全保障条約が改定された年に日米安全保障協議委員会が設置されている。日本とアメリカ合衆国の両国の閣僚級が安全保障政策を協議するために設置した組織である。その後、安保条約改定30周年を迎えた1990年に改組され、日本側からは外務大臣と防衛大臣、アメリカ合衆国側からは國務長官と国防長官の合計4名で組織されることとなり、ツー・プラス・ツーと呼称されるようになった。その後、1995年に自社連立政権であった村山富市内閣の時、日米同盟関係強化するために沖繩に關する特別行動委員会(SACOと呼称されている)が設立され、以後、このSACOがツー・プラス・ツーに勧告をするようになったのである。それから2007年を迎え、いわゆるSACO案件に関する合同委員会にて、ヘリコプター着陸帯3カ所の建設工事の実施が承認され、同年7月3日に工事着工となった。その場所こそ、160名ほどの住民が暮らす沖繩県北部にある国頭郡東村高江なのである。

このような経緯で、2007年7月から高江の工事現場入り口にて非暴力の抗議・説得活動が開始されるに至った。その後、昨年の2015年2月に沖繩防衛局が工事着工されていた3カ所のうち完成された2カ所のヘリコプター着陸帯(ヘリパッドという)をアメリカ軍に提供してしまったため、オスブレイの訓練が急増したと報道されている。残るは1カ所のヘリパッドとなるが、2016年7月、このヘリパッド建設工事を再開するために、警察庁は沖繩県警のみならず全国から警察官を動員し、工事反対運動を行う多数の市民とにらみ合いとなった。そのような中、先月の18日、動員された大阪府警察所屬の機動隊員が仮設フェンスを叩きながら反対する市民に対し、「触るな、クソ!」、「どこつかんどんじや、ぼけ。土人が!」と叫んでいる姿がインターネットの動画サイトに投稿された。なお、別な機動隊員は、「シナ人!」と叫んでいたことも確認されているようである。

「土人!」と発言した大阪府警の機動隊員について、松井大阪府知事は、土人という表現自体は反省すべきとしながらも、全国から集まってきた警察官は現地における無用な混乱を避けるために動員されており、各自が職務を遂行していることを述べた上で、「混乱を引き起こしているのはどちらなんですか?」と述べたようである。

さて、「土人」という言葉自体は、平安時代初期に編纂された続日本記にも記載されている古い言葉であるが、現在では、「原始的生活をすする土着の人種」という意味で使われている。明治32年3月2日に制定された北海道旧土人保護法では、アイヌ民族を「土人」の派生語としての「旧土人」と呼称したが、その意味合いは土人と何も変わらない。要するに被征服民族で日本民族に保護されるべき土着の人種という位置づけなのであった。我が国は、明治時代以降、日本国の植民地等に居住する有色人種のことにも「土人」と呼称していたようであるが、いずれにしても、「土人」という言葉が、征服民族が被征服民族に対して侮蔑・差別の意味を込めた言葉であることをけつして忘れてはならない。

さて、「土人」という言葉自体は、平安時代初期に編纂された続日本記にも記載されている古い言葉であるが、現在では、「原始的生活をすする土着の人種」という意味で使われている。明治32年3月2日に制定された北海道旧土人保護法では、アイヌ民族を「土人」の派生語としての「旧土人」と呼称したが、その意味合いは土人と何も変わらない。要するに被征服民族で日本民族に保護されるべき土着の人種という位置づけなのであった。我が国は、明治時代以降、日本国の植民地等に居住する有色人種のことにも「土人」と呼称していたようであるが、いずれにしても、「土人」という言葉が、征服民族が被征服民族に対して侮蔑・差別の意味を込めた言葉であることをけつして忘れてはならない。

さて、「土人」という言葉自体は、平安時代初期に編纂された続日本記にも記載されている古い言葉であるが、現在では、「原始的生活をすする土着の人種」という意味で使われている。明治32年3月2日に制定された北海道旧土人保護法では、アイヌ民族を「土人」の派生語としての「旧土人」と呼称したが、その意味合いは土人と何も変わらない。要するに被征服民族で日本民族に保護されるべき土着の人種という位置づけなのであった。我が国は、明治時代以降、日本国の植民地等に居住する有色人種のことにも「土人」と呼称していたようであるが、いずれにしても、「土人」という言葉が、征服民族が被征服民族に対して侮蔑・差別の意味を込めた言葉であることをけつして忘れてはならない。

さて、「土人」という言葉自体は、平安時代初期に編纂された続日本記にも記載されている古い言葉であるが、現在では、「原始的生活をすする土着の人種」という意味で使われている。明治32年3月2日に制定された北海道旧土人保護法では、アイヌ民族を「土人」の派生語としての「旧土人」と呼称したが、その意味合いは土人と何も変わらない。要するに被征服民族で日本民族に保護されるべき土着の人種という位置づけなのであった。我が国は、明治時代以降、日本国の植民地等に居住する有色人種のことにも「土人」と呼称していたようであるが、いずれにしても、「土人」という言葉が、征服民族が被征服民族に対して侮蔑・差別の意味を込めた言葉であることをけつして忘れてはならない。

さて、「土人」という言葉自体は、平安時代初期に編纂された続日本記にも記載されている古い言葉であるが、現在では、「原始的生活をすする土着の人種」という意味で使われている。明治32年3月2日に制定された北海道旧土人保護法では、アイヌ民族を「土人」の派生語としての「旧土人」と呼称したが、その意味合いは土人と何も変わらない。要するに被征服民族で日本民族に保護されるべき土着の人種という位置づけなのであった。我が国は、明治時代以降、日本国の植民地等に居住する有色人種のことにも「土人」と呼称していたようであるが、いずれにしても、「土人」という言葉が、征服民族が被征服民族に対して侮蔑・差別の意味を込めた言葉であることをけつして忘れてはならない。

法律 60
法相 R4

「土人」発言を受けて、
どう自分の言葉で語れるのか

高橋 司 たかはし・つかさ

弁護士。1963年生まれ。北海道大学大学院法学研究科修了。「高橋日浦法律事務所」代表。

全国の警察官の中に、しかも、いまだ若年とも言える年齢の警察官・機動隊員の頭の中に、いまだに「土人」とか「シナ人」という侮蔑用語が息づいており、目の前の市民に対し、その言葉を容易く吐ける価値観こそが沖繩基地問題の底深さなのであると思う。私は、かつて、このコラムの中で、大城立裕さん著の「小説琉球処分」を那覇や名護で読んだ上で、「琉球処分」について書き綴ったことがある。私たちは琉球の歴史や沖繩のこれまでの歴史をほとんど何も知らない。私たちは、どこまで琉球や沖繩の歴史を振り返れば、今回の「土人」発言や沖繩基地問題について自分の言葉で語ることができるであろうか。沖繩にも意見対立がある中で、政治家が語る、「沖繩県民の気持ちに寄り添っていく」などという言葉はどう実現していけばいいのかあまりにも難しい。「沖繩の振興策と基地問題は確実にリンクしている」などと発言した鶴保庸介沖繩・北方担当相の就任会見発言は、「歯舞」を読めない島尻安伊子前大臣の見識と同様に論外としても、自分の言葉が出ない。